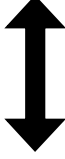


【お詫びと訂正】事業再生と債権管理166号（2019年10月5日号）について

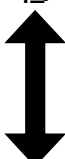
本誌166号（2019年10月5日号）の掲載内容に一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

1. 71頁図表2（保証人の保有資産・残存資産の範囲と事前調整の程度）

訂正前：

類 型	保証人の 保有資産	保証人が求める 残存資産	支援専門家に求める 事前調整の程度
甲	自由財産の範囲内	自由財産の範囲内	低  高
乙	自由財産の範囲超	自由財産の範囲内 (インセンティブ資産なし)	
丙	自由財産の範囲超	自由財産の範囲内 (インセンティブ資産なし)	

訂正後：

類 型	保証人の 保有資産	保証人が求める 残存資産	支援専門家に求める 事前調整の程度
甲	自由財産の範囲内	自由財産の範囲内	低  高
乙	自由財産の範囲超	自由財産の範囲内 (インセンティブ資産なし)	
丙	自由財産の範囲超	自由財産の範囲 超 (インセンティブ資産 あり)	

2. 106頁右列下から4行目（東京地裁本庁の取下率）

訂正前：東京地裁本庁の取下率は、平成28年に過去最高の22.8%に達した後、…

訂正後：東京地裁本庁の取下率は、平成28年に過去最高の**22.6%**に達した後、…